

令和7年9月 定例教育委員会

日時 令和7年9月26日(金)13:30～

場所 鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室

次 第

行事報告及び行事予定について

〔教育総務課〕P. 3

【審議事項】

- (1) 議案第 9 号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則
の一部改正について 〔学校教育課〕P. 5
- (2) 議案第 10 号 鳥取市教育委員会公印管守規程の一部改正について 〔教育総務課〕P. 10

【報告事項】

- (1) 令和7年9月市議会定例会の附議案（追加提案分）について 〔教育総務課〕P. 14
- (2) 9月市議会定例会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について 〔各課〕当日配布
- (3) 新たな文化施設の整備に係る基本構想（案）について 〔生涯学習・スポーツ課〕別冊
- (4) 秋の文化財公開活用事業について 〔文化財課〕P. 15
- (5) 第2期鳥取市図書館振興計画の現状と第3期振興計画骨子（案）について
〔中央図書館〕P. 18

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
 - [10 月] 令和7年10月27日（月）13：30～ 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室
 - [11 月] 令和7年11月25日（火）13：30～ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室
- (2) 第2回総合教育会議
 - 令和7年11月17日（月）13：30～ 鳥取市役所本庁舎7階 第2会議室

①行事報告（８月２６日～９月２６日）

8月	26	(火)	第2回指定管理者選考委員会	多目的室3
	27	(水)	民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル事業（～10/3）	用瀬小／智頭温水プール（NSIリブルスイミングスクール）
	28	(木)		
	29	(金)	天体観察会「ドーナツ星雲・スマホで天の川を撮ろう」 （29日、30日）	さじアストロパーク
			天体観測会『月、恒星・二重星の観察、「夏の大三角を探そう」』 講師：さじアストロパーク職員	鳥取市民体育館
令和7年度第1回鳥取市図書館協議会			中央図書館	
30	(土)	令和7年度鳥取市グローバル人材育成事業派遣報告会・解団式	6階会議室6－3、6－4	
		もちがせふれあいフェスティバル	用瀬運動公園	
31	(日)	おうちだにアカデミー 妻木晩田遺跡からわかる鳥取の魅力	鳥取市歴史博物館	
9月	1	(月)	東京2025世界陸上ジャマイカ代表選手団事前キャンプ開始	ヤマタスポーツパーク他
	2	(火)	民間スイミングスクールを活用した水泳授業のモデル事業（～10/28）	富桑小／サンフィッシュスイミングスクール鳥取
	3	(水)		
	4	(木)		
	5	(金)	天体観察会「月を見てスマホで撮影しよう」（5日、6日）	さじアストロパーク
			用瀬町みすみ大学	用瀬町総合支所
	6	(土)	あおいちギャラリー2025（～9/28）	あおや郷土館
	7	(日)	アストロ天文講演会「人類が初めて見たブラックホールの姿」 講師：本間希樹（国立天文台水沢VLBⅠ観測所所長） 13:30～	さじアストロパーク
	8	(月)		
	9	(火)		
	10	(水)	郷土史講座	用瀬町民会館
	11	(木)	東京2025世界陸上ジャマイカ代表選手団事前キャンプ終了	ヤマタスポーツパーク他
	12	(金)	「スマホで天の川を撮ろう」 （12日、13日、14日、19日、20日、26日、27日）	さじアストロパーク
			地場産物生産者と児童生徒による交流給食会	倉田小学校
	13	(土)	開館25周年記念特別展『鳥取池田家の養子たち』（～10/19）	鳥取市歴史博物館
	14	(日)		
	15	(月)		
	16	(火)		
	17	(水)		
	18	(木)	第1回教育支援委員会	駅南庁舎地下会議室
			プラネタリウム秋番組 「ゆるり星空めぐり 星のいろいろ」投影開始（～12月14日）	さじアストロパーク
			青谷町高齢者教室	青谷町老人福祉センター
			だっこのおはなし会&子育て聞いちゃおコーナー	気高図書館
			用瀬町ひいな学級	用瀬町民会館
	19	(金)	音読教室	日置谷地区公民館
	20	(土)	鳥取城フォーラム2025	市民会館大ホール
			占領期の鳥取を学ぶ会	鳥取市歴史博物館
			鳥取城跡・鳥取砂丘を巡るガイドツアー	砂丘ビジターセンター
	21	(日)	アストロ科学講座「光のひみつ」（10:30～12:00） 講師：さじアストロパーク職員	国府町コミュニティセンター
			わくわくサイエンスショー	用瀬図書館
	22	(月)		
23	(火)			
24	(水)			
25	(木)	第1回発達障がい通級指導教室入級審査会	総合教育センター	
		指定管理者制度公募の実地等（～10/30）・募集に関する質問書の受付（～10/14）		
26	(金)	9月定例教育委員会	6階第5会議室	
		郷土に関する講座「多様な道を歩む長谷川兄妹の物語」	中央図書館	

②行事予定（９月２７日～１０月２７日）

9月	27	(土)	天体観察会「スマホで天の川を撮影しよう」(10月3日)	さじアストロパーク
			第25回因幡の傘踊りの祭典	鳥取市因幡万葉歴史館
			ステップアップ講座「自分で読む読書への誘い」	中央図書館
			小泉八雲と巡る とつとりの民話	気高図書館
	28	(日)	おうちだにアカデミー「鳥取藩主池田家の養子たち」	鳥取市歴史博物館
	29	(月)		
10月	30	(火)	日本公開天文台協会「これから注目の天文現象」オンライン講座 (講師：さじアストロパーク職員)	さじアストロパーク 全国の公開天文台等施設
	1	(水)	小展示「今夜見上げてみませんか？ ～佐治小学校古田先生写真展～」(～11月16日)	さじアストロパーク
	2	(木)	第2回教育大綱・教育振興基本計画策定委員会	4階第2会議室
	3	(金)		
	4	(土)	サイエンス講座「×線天文学の謎(仮称)」	さじアストロパーク
			第30回 月まつり	さじアストロパーク
			梶山古墳壁画一般公開(～5日)	史跡梶山古墳
			栃本廃寺跡特別公開	史跡栃本廃寺跡
			見てみよう！歴史の現場「池田家墓所」	史跡鳥取藩主池田家墓所
			郷土のカメラマンによる写真展2025(～10/26)	鳥取市あおや郷土館
			雅楽・舞楽の宴	国府町コミュニティセンター
	5	(日)	出張天体観察会	気高町総合支所
	6	(月)	アストロ出前観察会「中秋の名月を見よう」 (実施ーさじアストロパーク職員)	イオン鳥取店・屋上駐車場
	7	(火)	鳥取大学講義「地球科学」(講師ーさじアストロパーク職員)	鳥取大学
	8	(水)	郷土史講座	用瀬町民会館
	9	(木)	子育て支援センターおはなし会	子育て支援センター「もちがせ」(もちがせ保育園内)
			高校生マナーアップさわやか運動	JR因幡社・用瀬・鷹狩駅
	10	(金)	天体観察会「最果ての惑星・海王星」(～12日)	さじアストロパーク
			高校生マナーアップさわやか運動	JR因幡社・用瀬・鷹狩駅
	11	(土)	いわたさいこ作品展ー植物との語らいー(11/16)	鳥取市因幡万葉歴史館
			マリオネット麒麟獅子	鳥取市歴史博物館
	12	(日)	第57回青谷町ハイキングこぼしまウォーキング	勝部地区
	13	(月)	第68回鳥取市スポーツ大会総合閉会式	ヤマタスポーツパーク陸上競技場
	14	(火)		
	15	(水)	用瀬町みすみ大学一日研修	鳥取県立美術館
	16	(木)	音読教室	日置地区公民館
	17	(金)	道徳教育推進教師研修	国府町コミュニティセンター
			天文講座(講師ーさじアストロパーク職員)	米子東高等学校
			天体観察会「アンドロメダ銀河、スマホで天の川を撮ろう」 (18日、19日、24日、25日)	さじアストロパーク
			用瀬町成人学級一泊研修	四国
	18	(土)	占領期の鳥取を学ぶ会	鳥取市歴史博物館
			用瀬町成人学級一泊研修	四国
	19	(日)	第26回万葉集朗唱の会	鳥取市因幡万葉歴史館
			第22回曲水の宴	鳥取市因幡万葉歴史館
	20	(月)	第2回鳥取市GIGAスクール推進委員会	4階第2会議室
	21	(火)		
	22	(水)		
	23	(木)	第1回鳥取市フリースクール連絡協議会	総合教育センター
	24	(金)	中堅教諭等資質向上研修⑤	国府町コミュニティセンター
	25	(土)	星空案内人資格取得講座(講師ーさじアストロパーク職員)	エースバック未来中心
			見てみよう！歴史の現場「防己尾城跡」	防己尾城跡
			本のリサイクル市	中央図書館、気高図書館
	26	(日)	おうちだにアカデミー「青谷上寺地遺跡あれこれ」	鳥取市歴史博物館
	27	(月)	青少年育成鳥取市民会議第2回運営委員会	6階第5・6会議室
			10月定例教育委員会	6階第4会議室

9 月定例教育委員会資料	
令和 7 年 9 月 2 6 日（金）	
担当課	学校教育課

議案第 9 号

鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について

1 改正の目的

鳥取市立逢坂小学校を鳥取市立浜村小学校に編入することに伴い、通学区域について所要の整備を行うものです。

2 改正の内容

鳥取市立逢坂小学校の項を削り、当該通学区域を、鳥取市立浜村小学校に加えることとします。（別表の 1 関係）

気高中学校の通学区域から逢坂小学校を削ります。（別表の 2 関係）

3 施行期日

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行することとします。

議案第 9 号

鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について

鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部を次のように改正する。

令和 7 年 9 月 2 6 日提出

鳥取市教育委員会

教育長 河 井 登志夫

鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則（昭和 5 9 年教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表の 1 小学校の表浜村小学校の項中「気高町八束水」の次に「、気高町殿、気高町飯里、気高町下石、気高町上原、気高町山宮、気高町睦逢、気高町会下、気高町郡家、気高町高江」を加え、同表逢坂小学校の項を削る。

別表の 2 中学校の表気高中学校の項中「、逢坂小学校」を削る。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

鳥取市立逢坂小学校を鳥取市立浜村小学校に編入することに伴い、通学区域について所要の整備を行うものである。

鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則（昭和５９年教育委員会規則第２号）新旧対照表

改正後		改正前	
○鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則		○鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則	
昭和５９年３月１６日 鳥取市教育委員会規則第２号		昭和５９年３月１６日 鳥取市教育委員会規則第２号	
第１条～第７条（略）		第１条～第７条（略）	
附 則（略）		附 則（略）	
この規則は、令和８年４月１日から施行する。			
別表（第２条関係）		別表（第２条関係）	
１ 小学校		１ 小学校	
学校名	通学区域	学校名	通学区域
	(略)		(略)
浜村小学校	気高町浜村、気高町勝見、気高町北浜一丁目、気高町北浜二丁目、気高町北浜三丁目、気高町新町一丁目、気高町新町二丁目、気高町新町三丁目、気高町八幡、気高町下原、 <u>気高町八束水、気高町殿、気高町飯里、気高町下石、気高町上原、気高町山宮、気高町睦逢、気高町会下、気高町郡家、気高町高江</u>	浜村小学校	気高町浜村、気高町勝見、気高町北浜一丁目、気高町北浜二丁目、気高町北浜三丁目、気高町新町一丁目、気高町新町二丁目、気高町新町三丁目、気高町八幡、気高町下原、気高町八束水
		<u>逢坂小学校</u>	<u>気高町殿、気高町飯里、気高町下石、気高町上原、気高町山宮、気高町睦逢、気高町会下、気高町郡家、気高町高江</u>

青谷小学校	青谷町青谷、青谷町井手、青谷町長和瀬、青谷町鳴瀧、青谷町北河原、青谷町山田、青谷町亀尻、青谷町吉川、青谷町露谷、青谷町絹見、青谷町栄町、青谷町桑原、青谷町楠根、青谷町紙屋、青谷町澄水、青谷町田原谷、青谷町八葉寺、青谷町小畑、青谷町河原、青谷町山根、青谷町早牛、青谷町大坪、青谷町蔵内、青谷町奥崎、青谷町養郷、青谷町善田
-------	---

2 中学校

学校名	通学区域
	(略)
気高中学校	宝木小学校、瑞穂小学校及び浜村小学校の通学区域
青谷中学校	青谷小学校の通学区域

3 義務教育学校

(略)

別記様式（第5条関係）

(略)

青谷小学校	青谷町青谷、青谷町井手、青谷町長和瀬、青谷町鳴瀧、青谷町北河原、青谷町山田、青谷町亀尻、青谷町吉川、青谷町露谷、青谷町絹見、青谷町栄町、青谷町桑原、青谷町楠根、青谷町紙屋、青谷町澄水、青谷町田原谷、青谷町八葉寺、青谷町小畑、青谷町河原、青谷町山根、青谷町早牛、青谷町大坪、青谷町蔵内、青谷町奥崎、青谷町養郷、青谷町善田
-------	---

2 中学校

学校名	通学区域
	(略)
気高中学校	宝木小学校、瑞穂小学校、 <u>逢坂小学校</u> 及び浜村小学校の通学区域
青谷中学校	青谷小学校の通学区域

3 義務教育学校

(略)

別記様式（第5条関係）

(略)

議案第10号 鳥取市教育委員会公印管守規程の一部改正について

鳥取市教育委員会公印管守規程の一部を改正する訓令案要綱

1 改正の趣旨

鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の卒業証書の出力帳票に電子印影印刷するため所要の整理を行うものです。

2 改正の内容

電子印影印刷することができる文書に卒業証書を加えるものです。(別表第3関係)

3 施行期日

この規則は、令和7年9月26日から施行することとします。

議案第 10 号

鳥取市教育委員会公印管守規程の一部改正について

鳥取市教育委員会公印管守規程の一部を次のように改正する。

令和 7 年 9 月 26 日提出

鳥取市教育委員会

教育長 河 井 登志夫

鳥取市教育委員会公印管守規程の一部を改正する訓令

鳥取市教育委員会公印管守規程（昭和 57 年鳥取市教育委員会訓令第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 に次のように加える。

小学校印	卒業証書
中学校印	卒業証書
義務教育学校印	卒業証書

附 則

この訓令は、令和 7 年 9 月 26 日から施行する。

提案理由

鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の卒業証書の出力帳票に電子印影印刷するためである。

鳥取市教育委員会公印管守規程（昭和 5 7 年教育委員会訓令第 1 号）新旧対照表

改正後	改正前														
○鳥取市教育委員会公印管守規程 昭和 5 7 年 4 月 1 日 鳥取市教育委員会訓令第 1 号 第1条～第 1 1 条 （略） 附則 （略） この訓令は、令和 7 年 9 月 2 6 日から施行する。 別表第 1 ～別表第 2 （略） 別表第 3 （第 9 条の 2 関係） （本表…追加〔平成 2 0 年教委訓令 3 号〕、一部改正〔平成 2 4 年教委訓令 2 号・令和 3 年 2 号〕） <table> <tr> <th>公印の名称</th><th>文書名</th></tr> <tr> <td rowspan="3">委員会印</td><td>鳥取市職員の任免発令規程（昭和 4 2 年鳥取市訓令第 4 号）第 2 条に規定する辞令書のうち嘱託職員に係るもの及び別表に規定する臨時的任用発令通知書</td></tr> <tr> <td>児童・生徒転入学通知書</td></tr> <tr> <td>鳥取市総合教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成 1 9 年鳥取市教育委員会規則第 1 号）第 4 条に規定する使用許可書</td></tr> <tr> <td>小学校印</td><td>卒業証書</td></tr> </table>	公印の名称	文書名	委員会印	鳥取市職員の任免発令規程（昭和 4 2 年鳥取市訓令第 4 号）第 2 条に規定する辞令書のうち嘱託職員に係るもの及び別表に規定する臨時的任用発令通知書	児童・生徒転入学通知書	鳥取市総合教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成 1 9 年鳥取市教育委員会規則第 1 号）第 4 条に規定する使用許可書	小学校印	卒業証書	○鳥取市教育委員会公印管守規程 昭和 5 7 年 4 月 1 日 鳥取市教育委員会訓令第 1 号 第1条～第 1 1 条 （略） 附則 （略） （新設） 別表第 1 ～別表第 2 （略） 別表第 3 （第 9 条の 2 関係） （本表…追加〔平成 2 0 年教委訓令 3 号〕、一部改正〔平成 2 4 年教委訓令 2 号・令和 3 年 2 号〕） <table> <tr> <th>公印の名称</th><th>文書名</th></tr> <tr> <td rowspan="3">委員会印</td><td>鳥取市職員の任免発令規程（昭和 4 2 年鳥取市訓令第 4 号）第 2 条に規定する辞令書のうち嘱託職員に係るもの及び別表に規定する臨時的任用発令通知書</td></tr> <tr> <td>児童・生徒転入学通知書</td></tr> <tr> <td>鳥取市総合教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成 1 9 年鳥取市教育委員会規則第 1 号）第 4 条に規定する使用許可書</td></tr> </table>	公印の名称	文書名	委員会印	鳥取市職員の任免発令規程（昭和 4 2 年鳥取市訓令第 4 号）第 2 条に規定する辞令書のうち嘱託職員に係るもの及び別表に規定する臨時的任用発令通知書	児童・生徒転入学通知書	鳥取市総合教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成 1 9 年鳥取市教育委員会規則第 1 号）第 4 条に規定する使用許可書
公印の名称	文書名														
委員会印	鳥取市職員の任免発令規程（昭和 4 2 年鳥取市訓令第 4 号）第 2 条に規定する辞令書のうち嘱託職員に係るもの及び別表に規定する臨時的任用発令通知書														
	児童・生徒転入学通知書														
	鳥取市総合教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成 1 9 年鳥取市教育委員会規則第 1 号）第 4 条に規定する使用許可書														
小学校印	卒業証書														
公印の名称	文書名														
委員会印	鳥取市職員の任免発令規程（昭和 4 2 年鳥取市訓令第 4 号）第 2 条に規定する辞令書のうち嘱託職員に係るもの及び別表に規定する臨時的任用発令通知書														
	児童・生徒転入学通知書														
	鳥取市総合教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成 1 9 年鳥取市教育委員会規則第 1 号）第 4 条に規定する使用許可書														

中学校印	卒業証書	
義務教育学校印	卒業証書	
様式第 1 号～様式第 2 号 （略）		様式第 1 号～様式第 2 号 （略）

【報告事項（1）】

9月定例教育委員会 資料	
年月日	令和7年9月26日
担当課	教育総務課

鳥取市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について

令和7年9月24日 鳥取市議会において教育委員任命の同意議決を得られましたので報告します。

任命同意委員（※ 別紙：市議会議案参照）

氏 名	任 期
住川 英明	令和7年10月6日 から 令和11年10月5日 まで

【報告事項 (3)】

9月定例会教育委員会資料	
令和 7年 9月 26日	
担当課	教育委員会文化財課

秋の文化財公開活用事業について

日付	事業名
10月4(土)・5日(日)	国史跡梶山古墳壁画一般公開・栃本廃寺跡特別公開
11月9日(日)	旧美敷水源地フェスティバル 2025
11月15日(土)	資料調査成果報告会「東照宮別当寺 大雲院の至宝」

1. 国史跡梶山古墳壁画一般公開・栃本廃寺跡特別公開

毎年恒例となっている梶山古墳壁画の一般公開を行います。

壁画の実物を見られるのは年に一度のこの機会だけです。梶山古墳では特産品の販売も行います。

10月4日(土)は栃本廃寺跡特別公開を同時開催します。文化財専門員が常駐し解説を行います。

○梶山古墳壁画一般公開

日 時：10月4日(土)、5日(日) 9:00～16:00(雨天決行)

場 所：梶山古墳(国府町岡益)

※無料・申込不要・雨天決行



見学会の様子



彩色壁画

昭和53年の彩色壁画の発見で広く知られた終末期古墳です。

南北13m、東西16mの多角形(変形八角形)の墳丘前面には、石積の方形壇を備えており、凝灰岩で造られた切石造りの石室は、因幡地域の特有の中高式天井となっています。壁画は玄室奥壁にあり、最上段に竜文と同心円文が、中段に魚、下段に円文が赤黄色の顔料で描かれています。

7世紀前半から中頃に築造されたと考えられるこの古墳は、後に国府が置かれた古代法美郡の有力氏族である伊福吉部氏の首長墓と推定されており、被葬者として「伊福吉部氏系図」にみる第25代久遅良臣か、第26代都牟自臣が候補に挙がっています。

○栃本廃寺跡特別公開

日 時：10月4日(土) 10:00～15:00(雨天決行)

場 所：栃本廃寺跡(国府町栃本)

※無料・申込不要・雨天決行



栃本寺跡は白鳳時代の寺院跡で、1935年に塔心礎が国の史跡に指定され、2004年には残りの寺院遺構も保護の対象になり、指定範囲が拡大されました。

袋川の支流大石川の右岸段丘上に立地し、大きな塔の心礎2基、金堂基壇や講堂基壇が残っています。

発掘調査により南塔・金堂が南北に並び、その北に講堂がややずれて配され、さらに金堂の東側にも東塔を配するという全国でも例のない伽藍配置が明らかになっています。山間部の多雪地域であるためか堂塔は瓦を使用しない礎石建物であったと推測されています。

2. 旧美歎水源地水道施設フェスティバル 2025

全国近代化遺産一斉公開に合わせて毎年開催している旧美歎水源地フェスティバルを今年も開催します。

好評の「馬で文化財めぐり」乗馬体験のほか、ダム湖ウォーキングツアーや移動図書館、飲食ブース、物販・金魚すくいなどのイベントを開催する予定です。

開催日時	11月9日（日）10：00-15：30
場 所	国指定重要文化財旧美歎水源地水道施設（国府町美歎）
主 催	鳥取市教育委員会
共 催	美歎水源地保存会
後 援	全国近代化遺産活用連絡協議会
協 力	いなば国府ガイドクラブ、特定非営利活動法人ハーモニカレッジほか

体験プログラム（無料）

- ◆施設ガイド付き乗馬トレイル（長距離コース1回20分程度/短距離コース1回10分程度）
※定員あり、整理券なし先着順
- ◆ミニ乗馬体験（定員なし ※休憩時間 12：00～13：30）
- ◆エサやり体験（12：45～13：00）・ホースショー（13：00～13：15）
- ◆ガイドとめぐるダム湖ウォーキングツアー（90分程度）
※11：00・13：30の2回 定員なし
- ◆移動図書館

その他

- ◆飲食ブース、物販、金魚すくいなども行われます。



3. 資料調査成果報告会「東照宮別当寺 大雲院の至宝」

鳥取市立川に所在する東隆寺大雲院は、因幡東照宮の建立のために創始された天台宗の寺院です。明治維新後の神仏分離令以前は、鳥取東照宮の門前である樗谿公園一帯を寺地とし、東照宮の祭事だけでなく、因幡・伯耆の寺社の筆頭として重要な役割を果たしました。東照宮はもともと神仏混淆の神社でしたが、明治維新の際に、神道のために必要な祭具などは東照宮に残され、仏教的行事に必要な祭具や御神体は大雲院に引き継がれることとなりました。本市では、平成29年度より着手し、平成30年度から令和7年度にかけて国・県の補助を受けて、因幡東照宮別当寺院・大雲院の資料調査を実施しています。最終年度にあたって、今後の保存・活用の起点とするため、その調査成果を広く市民に向けて報告します。

日 時 令和7年11月15日(土) 10:00~16:00

場 所 さざんか会館

主 催 鳥取市・鳥取市教育委員会

共 催 鳥取市歴史博物館(予定) 協 力 (宗) 大雲院

内 容

◆歴史資料・典籍調査について(予定)

報告者：岸本覚氏(鳥取大学)・中川仁喜氏(大正大学)・上杉智英氏(京都国立博物館)・原島修氏・伊藤康晴氏・来見田博基氏(鳥取県立博物館)

※大量に残された古文書や書籍、既に重要文化財に指定されている法華経等の典籍について内容と重要性を紹介します。

◆絵画作品について(予定)

報告者：門脇むつみ氏(大阪大学)(オンライン)・郷司泰仁氏(香雪美術館)・宇代貴文氏(比叡山国宝殿)・山田修平氏(鳥取県立博物館)

※御神像として描かれた東照権現(徳川家康)像や仏画など、通常非公開となっている絵画類について紹介します。

◆彫刻・工芸・染織作品について(予定)

報告者：井上一稔氏(同志社大学)・服部敦子氏(ミュージアム鳳翔館)・小井川理氏(滋賀県立美術館)・澤田和人氏(国立歴史民俗博物館)・眞田廣幸氏(倉吉文化財協会)

※東照宮門前時代の本尊や鳥取藩主の持仏など現存する仏像、東照宮と大雲院の宗教上の深い関係を示す將軍厨子や仏教美術品、染織品に関する調査成果を報告します。



調査の状況(古文書)



大雲院

9月定例教育委員会 資料	
年月日	令和7年9月26日
担当課	中央図書館

第2期鳥取市図書館振興計画の現状と第3期振興計画骨子（案）について

1 第2期鳥取市図書館振興計画の現状について（評価指標の実績）

めざす図書館像	指 標	令和元年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
			（目標）	（実績）	（実績）	（実績）	（実績）
地域の情報拠点として「知りたい・学びたい」「課題解決」を支援する図書館	①レファレンス受付件数	31,717件	33,000件	18,547件	19,439件	19,761件	22,636件
	②自動貸出・返却機利用率	49.70%	60.00%	46.60%	47.30%	50.20%	50.20%
	③インターネット予約率	66.00%	71.00%	64.90%	66.10%	67.50%	68.20%
	④学校図書館への「調べ学習用図書」の貸出冊数	31,000冊	36,000冊	24,297冊	26,342冊	26,394冊	31,930冊
地域文化の創造と発展を支え、市民が集い・にぎわい・つながり合う図書館	①郷土をテーマにした展示開催回数	34回	45回	35回	34回	44回	41回
	②行事の参加人数	5,236人	6,000人	4,418人	4,280人	4,079人	2,399人
	③ギャラリー・地域情報コーナー等の貸出回数	41回	75回	65回	55回	42回	30回
誰もが使いやすく、市民とともに歩む図書館	①移動図書館車での貸出冊数	93.7千冊	100千冊	96.0千冊	92.1千冊	95.9冊	94.4冊
	②移動図書館車での貸出人数	18.0千人	20.0千人	15.0千人	14.5千人	15.2千人	15.4千人
	③15歳以下の一人あたりの貸出冊数	5.6冊	6.1冊	4.4冊	4.3冊	4.2冊	4.3冊
	④65歳以上の高齢者の一人あたり貸出冊数	4.3冊	4.8冊	4.7冊	4.5冊	4.3冊	4.2冊

2 第3期振興計画策定スケジュール

振興計画の策定にあたり、鳥取市図書館協議会委員から、骨子や素案について意見を聞きながら進めることとします。

令和7年 8月 鳥取市図書館協議会にて現状と骨子（案）を説明
 令和7年 9月 教育委員会に現状と骨子（案）を説明
 令和7年 11月 鳥取市図書館協議会にて素案について協議
 令和7年 12月 市議会、教育委員会に素案の報告
 令和8年 1月 市民政策コメント（パブリックコメント）の実施
 鳥取市図書館協議会にて最終案について協議
 令和8年 2月 鳥取市図書館協議会にて最終案を説明
 令和8年 3月 市議会に最終案を説明
 教育委員会で最終案を決定
 振興計画策定、公表

鳥取市図書館振興計画骨子(案)

出会いたい！ 伝えたい！ つながり合う
鳥取市立図書館

鳥取市立図書館の運営理念

鳥取市立図書館は、本や情報の提供をとおして、自ら学び、考え、行動する市民を支援するとともに、心豊かなくらしの実現や地域社会の課題解決を図り、市民一人ひとりの成長と地域の発展に貢献します。

目ざす図書館像

1. 【学びの場】

地域の情報拠点として、「知りたい・学びたい」「課題解決」を支援する図書館

- ① くらしや仕事・地域の課題解決に役立つさまざまな本や情報の整備と提供
- ② 案内業務・相談業務及び関係機関との連携強化
- ③ インターネットなどICT（情報通信技術）環境の充実と情報提供

学校図書館等の支援強化 → 関係機関との連携強化

2. 【交流と創造の場】

地域文化の創造と発展を支え、市民が集い・にぎわい・つながり合う図書館

- ① 地域資料の積極的な収集と魅力の発信
- ② 市民が集い、にぎわう、交流の場の創出
- ③ 市民との協働による活力ある図書館

3. 【すべての人の生涯にわたる読書を支える場】

誰もが使いやすく、市民とともに歩む図書館

- ① 年齢や障がいなどにかかわらず誰もが使いやすい図書館サービスの推進
- ② 子どもの読書活動推進
- ③ 職員の資質向上と専門性の追求

①誰もが使いやすい全域サービス網の充実
③高齢者及び障がい者サービス等の強化
上記①と③をまとめました。